

京都勤労者学園

題字は京都労働学校初代校長、故住谷悦治先生の筆です。

ラポール学園
(公益社団法人京都勤労者学園)

京都市中京区壬生仙念町30の2
ラポール京都 3階
電話 075(801)5925 FAX 075(812)1508
ホームページ <http://www.labor.or.jp/gakuen>
e-mail gakuen@labor.or.jp
フェイスブック <https://www.facebook.com/kyoto.labor.gakuen>
ツイッター @LaborGakuen

編集・発行 責任者 安井由美子

2019. 1. 15 発行

あけまして
おめでとうございます

本年もよろしくお願いいたします



府市民教室「幽玄の世界 水墨画」教室

(月2回 第2・4水曜 午前)

西尾 圭子先生の作品

※次回募集は4月上旬です

二〇一八年度 役員一覧

学園長 寺井 基博(同志社大学)

専務理事 安井由美子(京都勤労者学園)

理事 小畑 史子(京都大学)

杉山 雅人(〃)

上田 達子(同志社大学)

佐藤 敬二(立命館大学)

富永 京子(〃)

木下 秀雄(龍谷大学)

小西 一実(連合京都)

大田 光晴(〃)

戸田 厚子(〃)

坂田 政春(京都総評)

福島 功(〃)

中川多鶴子(京都府)

中西 朋子(京都市)

木村 守(税理士)

大西 芳秀(連合京都)

山縣 哲也(京都総評)

西脇 隆俊(京都府知事)

門川 大作(京都市長)

望田 幸男(同志社大学名誉教授)

三村 義夫(学園元専務理事)

菊池 光造(京都大学名誉教授)

二場 邦彦(立命館大学名誉教授)

西井 正弘(京都大学名誉教授)

宮川 治(元JAM京滋委員長)

千田 忠男(同志社大学名誉教授)

西村健一郎(京都大学名誉教授)

吉田美喜夫(元立命館総長)

田中 行夫(元学園専務理事)

佐々木真成(高槻労働組合執行委員長)

河原田真弓

上野 淑子

岡 晃子

船越眞優子

半田 敏照

P1~P3 年頭挨拶

P4 京都府労働施策

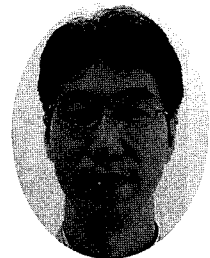
P5 2018秋の公開セミナー実施報告・求職者支援事業報告・労働セミナー案内他

P6 府市民教室有志による作品展・府市民教室「水墨画」教室紹介他

年頭の挨拶

学園長

寺井 基博



新年明けまして

おめでとついでいます

園員みなさまのお力添えをもちまして恙なく新年を迎えることができましたことに感謝な

らびに御礼申し上げます。
 本学園は一九五七年の創設以来「勤労者の教養と自覚を高めその地位の向上を図る」ことを目的として、労働組合と大学関係者、そして京都府・京都市という性格の異なる三つの団体が

熱意と知恵をもち寄って勤労者教育事業に邁進してきました。中学卒が一般的な学歴であった設立当初、多くの労働者の方々に大学の講義を提供するという試みは画期的なものであったと思われまふ。私の学生時代には、中卒の労組役員が指導的な立場におられて、折に触れてその教養の深さに感銘したことを今で

も鮮明に覚えています。以来、本学園は講義の内容や提供方法を工夫しながら、学術、教養、実務知識、趣味など広範囲にわたり良質な講義を提供して参りました。

本学園の基本理念を近年の社会情勢の中で具体化したものがワーク・ライフ・バランスであるとする、それを阻む主たる要因は長時間労働です。長時間労働の原因として「労働時間の割に仕事が多い」、「日本の労働者は契約意識が希薄である」といった点が指摘されますが、ではなぜ仕事量が多くなるのか、なぜ契約意識が希薄になるのかということを明らかにしなければ、適切な措置を講じることができません。

日本では、基本的に「人」に対して賃金が支払われます。欧

年頭の挨拶

京都府知事

西脇 隆俊



新たな京都へ

府民の皆さま、あけましておめでとついでいます。

昨年四月、府民の皆さまからのご信託を賜り、京都府開庁か

ら百五十年目の年に、第五十一代京都府知事に就任させていただきました。西脇隆俊です。

知事就任にあたっては、「現場主義を徹底すること」「前例にとられないこと」「連携すること」を職員に指示し、六月には「将来に希望の持てる新しい京都づくり」に向け、「安心で暮らしやすい社会の構築」「京都産業の活力向上」「スポーツ・文化力による未来の京都づくり」を重視した肉付け予算を編成して、

米諸国のように事前に職務の内容を特定せず、毎年上司との面談で事業計画とリンクした「達成目標」が設定され、各労働者はその目標を達成するために具体的な業務を自主的に展開するという働き方が一般的になっていきます。何か問題が起これば臨機応変に対処し、しばしばスケジュールを見直すこともあります。こうした働き方では、個々人の目標達成の水準や実際の業務量などに「違い」ができてきます、その違いに基づいて査定が行われることになります。そして、査定結果に応じた昇給・昇進が決定されることとなります。

つまり、日本企業では「目標を達成する」という意識が強く働くことから「労働時間の短縮」よりも「目標の達成」を優先す

府政をスタートさせました。

しかし、その直後には、六月の大阪府北部地震や七月の豪雨、九月に入つての台風二十一号や二十四号、それに伴う強風被害や大雨など、次々と自然災害が襲いかかりました。改めて、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りし、被害に遭われた皆さまにお見舞いを申し上げます。

京都府では、災害後、直ちに補正予算を計上し、復興、復旧

る働き方にならざるを得ないことが、長時間労働の本質的な問題となります。したがって、長時間労働の改善には「働き方」そのものを見直すことが不可欠となりますが、その具体的な方法を導き出すことができるのは実務家である経営者や働く人々をおいて他にありません。実務の現場を一番よく知っているのは実務家だからです。

本学園としては、長時間労働問題にかぎらず様々な学術的知識や情報を伝えるだけでなく、受講生と講師の方々が自由闊達に対話する場を提供できるような活動をして参りたいと存じます。

本年も皆様の多大なるご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

に向けた対策を講じるとともに、府民の皆さまの安心・安全を守るため、災害対応の検証を行い、先進的な防災・減災対策や治水対策、危機管理体制の強化充実など、地域防災計画の見直しを進めているところです。

一方で、昨年は、二〇二〇年のNHK大河ドラマが、京都ゆかりの明智光秀を主人公とした「麒麟がくる」に決定したことや、京都大学の本庶佑特別教授がノーベル生理学・医学賞を受賞

されるなど、歴史や文化、学術のまち京都にとって、大変喜ばしい出来事も多くありました。

東京二〇二〇オリンピック・パラリンピック競技大会の開催や、二〇二一年度中とされる文化庁の全面的な京都移転、そして二〇二五年国際博覧会(万博)の大阪・関西での開催を控え、日本そして京都への世界からの注目度は、今後ますます高まります。このチャンス逃すことなく、本年九月に開催されるI COM(国際博物館会議)京都大会等においても、京都府内各地の多様な文化資源をアピールし、「日本の文化首都・京都」を

世界中に発信してまいります。

今、国内外から多くの観光客が京都を訪れています。二〇一七年の観光入込客数は約八千七百万人、外国人宿泊客数は約三百六十万人、観光消費額も過去最高の約一兆九百億円を記録しました。しかし、それらの多くは京都市内に集中しています。京都縦貫自動車道の整備や新名神高速道路の新区間開通によって、南北のアクセスは格段に向上しました。鉄道やバスの利用も含め、海・森・お茶の京都、竹の里・乙訓といった「もうひとつの京都」への周遊を促すことが重要です。観光客の満

足度の向上や観光地の広域連携等を盛り込んだ「京都府観光総合戦略」を策定し、府内各地に効果が波及するよう取り組みを進めてまいります。

今年の三月には、「京都経済センター」がグランドオープンします。京都府・京都市・京都経済界が「京都経済百年の計」として力を結集し、京都経済の発展を支える拠点になるものです。このセンターを核に、オール京都体制で産学官の連携や人材育成、生産性の向上に一層取り組んでまいります。

こうした明るい未来に向かって、様々な取組を推進する一方

で、私たちの足元には、乗り越えなければならぬ課題が山積みとなっています。日本は、少子化・高齢化がますます進展し、本格的な人口減少社会に突入することは避けられない状況です。東京への一極集中も依然として続いており、地域コミュニティが弱体化する中、労働力不足も深刻です。

私は、そうした課題に臆することなく立ち向かい、全ての世代の皆さまが暮らしやすい社会の実現を目指した「子育て環境日本一」の取組等を通して一つ一つの課題解決に努めてまいります。

さらに今年は、天皇陛下が四月三十日に御退位され、皇太子殿下が五月一日に御即位されます。現在、策定を進めている京都府の将来構想及び基本計画となる「新総合計画」では、新しい時代に対応した「夢のある将来ビジョン」を掲げ、次代を担う子どもたちが希望を持てる未来へのロードマップを描いてまいります。府民の皆さま、「新たな京都」に向けて共に歩みを進めてまいります。

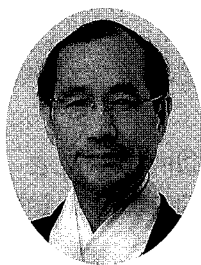
今年一年の皆さまのご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

年頭の挨拶

京都市長

門川 大作

輝かしい時代のスタートを 京都から



あけましておめでとうございます。

昨年は、地震や豪雨、度重なる台風等に見舞われ、自然の脅威を思い知らされる一年でした。京都市でも、長期の停電、家屋

や文化財・公共施設、農林、道路などに大きな被害が発生。しかし、尊い命は守られました。

これは、消防団や水防団、自主防災会等の皆様の御尽力があればこそ。御尽力いただいた全て

の皆様に心から感謝申し上げます。これらの災害をしつかりと総括し、今後の安心安全のまちづくりへ教訓としてまいります。が、改めて京都の「地域力」「人間力」を目の当たりにし、困難を乗り越えて更なる発展を遂げる「レジリエント」なまちの真髄を見出したと思います。これらの「京都力」を地域における子どもたちの学び、育ち、高齢者や障害のある方が生き生きと命を輝かせるまちづくりへ、共に生かしてまいります。

そして本年。京都のまちを更にパワーアップさせる機会が目白押しです。京都経済百年の計「京都経済センター」の開設で、

中小企業・地域企業を元気に！JR「梅小路京都西駅」の開業、日本初開催となる「国際博物館会議(I COM) 京都大会」、市美術館のリニューアルオープンも来年度中に。五年連続で保育所待機児童ゼロを達成した子育て支援、指定都市トップとなった市立小学生の学力など成果を確認し、更なる充実へ。福祉、環境、景観、安心安全、伝統産業等の振興につながる観光町家の保全、持続可能なまちづくりなど、引き続き市民の皆さんと共に汗する「共汗」で、全力投球してまいります。

ラグビーワールドカップ、東京オリ・パラ、そして二〇二一

年には世界最大の生涯スポーツの祭典「ワールドマスタースゲームズ関西」、さらに機能強化した新・文化庁の京都への全面的移転が控えています。二〇二五日本万国博覧会(大阪・関西)の開催も決定！これらを機に、文化の力を市民の皆さんの豊かさにつなげ、持続可能な社会を目指すSDGs(誰一人取り残さない)を理念に国連が掲げる十七の取組目標の達成にも貢献していく決意です。平成に続く新たな時代が幕を開ける本年。京都が世界の人々の幸せと平和に貢献すべく、共に。

皆様のこの一年の御多幸をお祈りします。

京都府労働施策紹介⑩

就労・奨学金返済一体型支援事業について

京都府 労働・雇用政策課

京都府では、中小企業の人材確保と従業員の定着及び若者の負担軽減を図るため、従業員の奨学金返済支援を行う中小企業の負担額の一部を補助します。ぜひ、御活用ください。

【補助対象】

京都府内に事業所のある従業員への奨学金返済支援制度を設けている中小企業等(中小企業基本法に定める中小企業者、特定非営利活動法人、社会福祉法人等)

【支援対象者】

上記企業に勤め、次の要件を全て満たす者(年齢制限なし)

- ①正社員であること
- ②企業就職後6年以内であること
- ③受給した奨学金を返済中であること
- ④府内に居住し、府内事業所に勤務していること

【補助期間】

対象者1人につき最大6年間

【補助額】

- 企業負担額の1/2以内(年間奨学金返済額の1万円を超える部分の1/2以内)
- 就職後1～3年目 上限9万円/人・年
4～6年目 上限6万円/人・年

【本制度の具体例】

返済総額300万円(年20万円)、返済期間15年の場合

(単位:万円)

就 職		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7～5年目	計
返 済 額		20	20	20	20	20	20	180	300
負 担	本 人	2	2	2	8	8	8	180	210
	企 業	18	18	18	12	12	12		90
	府	9	9	9	6	6	6		45

※毎年20万円の返済額を、入社後1年目～3年目までは本人負担を年2万円に、4年目～6年目までは年8万円に軽減します。

奨学金返済負担軽減支援制度を有するとは？

就業規則や社内規程等に従業員への奨学金返済負担軽減支援制度(手当等)を定めていただく必要があります。盛り込む方法、規程例については、京都府ホームページに掲載しています。まずは、以下に御相談ください。

お問い合わせ先・補助金申請先

- 京都府中小企業団体中央会

〒615-0042 京都市右京区西院東中水町17 京都府中小企業会館4階

電話 075(314)7132 FAX 075(314)7130

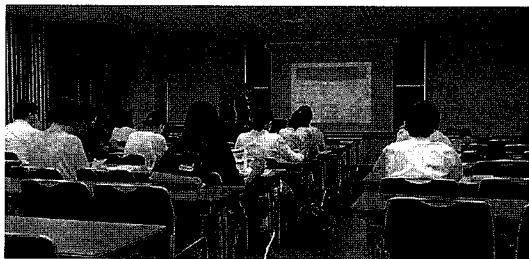
受付時間 月曜～金曜(祝日、年末年始を除く) 9～12時、13時～17時

詳しくは京都府ホームページにてご確認ください。

秋の公開セミナー実施報告

障害者雇用のいま

～発達障害のある方と、
ともに働く～



発達障害のある方とどう接してよいかわからない、発達障害を持ちながらどう働いていけばよいかわからない、という職場内の悩みへの対処として、学園では昨年度から発達障害に関する講座を開講し、受講生の関心を集めています。制度の改正に伴い、発達障害者の雇用割合が急速に高まっている今、さらに多くの方への周知を目指して、大阪のNPOで就労支援を行っている池田浩之さんをお招きし、豊富な経験を元にした事例を交えて、現状と課題についてお話しいただきました。

当事者の方、家族の方、支援者の方、管理者の方など、様々な立場の方が参加され、聴講者同士のグループワークでは、互いに発達障害(者)との関わりを話すことで、イメージを具体化し、認識を深めることができたようです。現場・家庭で個々が抱えている悩みも、こうして別の関わり方をしていく方と話したり、専門的な視点の話を聞くことで客観化でき、解決の糸口が見えてくるのではないのでしょうか。

求職者支援訓練事業

平成30年5月開講コース

外国人訓練生を初めて受け入れる
簿記3級に合格し、2級にも挑戦

5月コースは、5月15日に開始し、9月14日に終了する4ヶ月コースとして実施されました。

訓練生は、14名でスタートしましたが、途中退校者が4名あり(そのうち1名は就職のため)修了者は10名でした。

このコースでは、当学園が訓練を開始して以来初めての外国人訓練生を受け入れました。

受け入れるに当たって、簿記をはじめとした講義の内容が理解できるかどうか憂慮しました。

しかし、訓練が始まると事務局の心配も杞憂でありました。

簿記の演習問題では、訓練生の中でも好成績を残し、訓練期間中に実施された日商簿記検定試験3級も見事合格され、訓練終了後に実施される2級試験でも訓練中に学んだ成果を出しければ好結果を残せると思われます。

その他訓練科目である「人事・労務管理」「社会保険」「労働保険」等につきましても、問題なく修了されました。

就職も修了と同時に決められ、訓練生の中でもいち早い結果を残されました。

セミナーのご案内

「働きやすい職場環境づくりに向けて」

本学園とNPOあったかサポートの協働事業として、働きやすい職場づくりについて学び考えるセミナーを開催します。ふるってご参加ください。

第1回 基礎から学ぶ労働時間・休憩・休日など労働基準法

日時 2月27日(水) 午後6時半～8時半

講師 宮原千代美(社会保険労務士)

第2回 パワハラなど様々なハラスメントから我身を守る術を学ぶ

日時 3月6日(水) 午後6時半～8時半

講師 笹尾 達朗(社会保険労務士)

第3回 働き方改革関連法と裁量労働時間制や高度プロ制度の行方

日時 3月13日(水) 午後6時半～8時半

講師 古川 拓(弁護士)

会 場：ラポール学園

申 込：NPO法人あったかサポート 又は ラポール学園窓口

メール：attaka-support@r6.dion.ne.jp

FAX：075-352-2646

受講者の住所・氏名・年齢・電話番号・参加セミナー名とセミナー回をお知らせください。

問合せ：TEL 075-352-2640(NPO法人あったかサポート)

資料代：各回500円(資料代含む)

主 催：公益社団法人京都勤労者学園 NPO法人あったかサポート

団体園員の皆さんへ

・・・出張講座をご利用ください・・・

学園では、労働者の学習機会を拡大するため出張講座を行っています。年 1 回、団体園員の実施される講座に学園も参画し、実施経費として 3 万円を負担いたします。

また、講座の企画、講師の斡旋なども行っていますのでご相談ください。申込みは学園 HP からダウンロードできます。

2019 年 1 月～3 月の予定

1 月 9 日 パソコン教室 2 月生受付開始 10 時～

2 月 6 日 パソコン教室 3 月生受付開始 10 時～

府市民教室 2018 年度第 4 期受付開始 10 時

3 月 5 日 京都労働学校・市民英会話教室春期生
受付開始

3 月 26 日 春の公開セミナー

第 5 回圭風会展

水墨画教室の有志による圭風会展が 9 月 21 日(金)から 25 日(火)まで御池のギャラリーテイクツーで開催されました。当学園の講師西尾圭子先生の指導のもと、受講生のみなさんの力作が出展され、5 日間で 357 名の来場が有り会場をにぎわしていました。



ラボール学園の講座をチェック！⑥ 次期のお申込は4月上旬です。

◆幽玄の世界 水墨画教室◆

講師：西尾 圭子 (京都日本画家協会会員)

受講料：10 回 13,000 円

日程：5 / 8・22、6 / 12・16、7 / 10・24、9 / 11・25、10 / 9・23 (8 月は休講)

曜日・時間：毎月 第 2・4 水曜日 (祝日は休講) 午前 10 時～12 時

水墨画を初心者の方から本格的に学べる教室です。筆の技法の基本である四君子(蘭・竹・梅・菊)を描くことによって墨色の幽玄な持ち味を初歩から指導します。道程は遠くても学ぶことこそ第一歩です。

持ち物：筆(水墨画用：大・小)、硯、墨(墨液は使用しません)、白のフェルト下敷き(10 号サイズ)、筆洗、絵皿(2 枚)、古いタオル(1 枚)、水墨画用紙・色紙(いずれも練習用)

※道具をお持ちでない方は、受講初日に講師が販売します。



受講生作品